

夢のかけ橋

高知県教育だより ～ 第18号 ～

平成23年

9

2011.9

「志・とさ学びの日」

昨年、すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていくことを目的として、毎年11月1日を高知県教育の日「志(こころざし)・とさ学びの日」する教育宣言が行われました。

また、毎年11月1日から7日までを「とさ学びの週間」とし、11月における各種の関連する取組については、「志・とさ学びの日」関連行事とすることとしました。

今年度は、この日の趣旨の普及啓発を目的として、教育関連データの公表や、高知県教育の日「志・とさ学びの日」フォーラムの開催を予定しており、中高生による「志」の発表などを予定しています。

また、この日の趣旨に沿った取組みについては、高知県教育の日「志・とさ学びの日」関連事業として、県民の皆様に広報を行っていくことにしています。

皆様におかれましても、この日の趣旨をご理解いただき、県民みんなが教育について知り、考え、行動していただける日になるよう、ご協力をお願いいたします。



高知県教育の日「志・とさ学びの日」ホームページ
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/kokorozashitosamanabinohi.html>

教育政策課 市町村・学校組織支援担当 088-821-4902

「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」を策定しました

学校教育法の一部改正により、平成19年度から特別支援教育がスタートしました。特別支援教育は、発達障害をはじめとした特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての学校において実施されるものです。

高知県における、発達障害をはじめとする特別な教育的ニーズのある児童生徒の在籍率は、平成22年度は、小学校で6.2%、中学校で5.1%、高等学校で1.5%でした。これらの数値は年々増加している状況にあります。

一方、高知県には学力問題をはじめとして、いじめ、不登校、中途退学などの解決すべき多くの課題があります。これらの一つ一つの事例の背景には、発達障害の可能性が疑われるケースも少なくありません。そのため、特別支援教育の理念と基本的な考え方が普及・定着することは、こうした様々な課題の解決にもつながるものと考えられます。

以上のようなことを踏まえ、高知県教育委員会では、「日本一の健康長寿県構想」の取組と有機的に連携し、発達障害等のあるすべての子どもたちが、生き生きとかがやきながら学校生活を送ることができるよう、指導や支援の在り方について検討を進め、「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」を策定しました。今後はこの指針に基づいて、高知県教育委員会の関係各課等が連携・協働し、発達障害等のある幼児児童生徒に対して、適切な指導と必要な支援を推進していきます。



指針における「指導及び支援の3つの基本方針」のキーワードは、「わかる」「つなぐ」「自立する」です。発達障害等のある幼児児童生徒が、自分の良さや強みに気づき、自己肯定感を持ちながら社会的自立や職業的自立ができるようになることが、指針がめざす方向性です。市町村教育委員会、保育所・幼稚園等、小学校・中学校、高等学校、特別支援学校、関係機関等においては、この指針に基づいて取組を充実させていただきますようよろしくお願いいたします。

「指導及び支援の3つの基本方針」

- 基本方針1 発達障害等のある子どもの特性に応じた支援や分かりやすい授業実践力の向上を図ります。
- 基本方針2 発達障害等のある子どもの支援を校種間でつなぐ仕組みを構築します。
- 基本方針3 発達障害等のある子どもの特性を活かし、自分らしさを大切にした社会的自立や職業的自立をめざす教育を推進します。

※「発達障害等のある子ども」の「等」は、LD、ADHD、高機能自閉症等の診断のある子どもだけを対象としているのではなく、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある診断のない子どもも対象とするという意味で使っています。

特別支援教育課 088-821-4741

「平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果を受けて

「平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について、8月4日に発表があり、本県の状況は、以下のとおりとなっています。

本県と全国の国公立私立学校の状況

項目	対象		平成20年度	平成21年度	平成22年度
1,000人当たりの暴力行為発生件数	小・中・高等学校	高知	7.8件 (43位)	7.7件 (41位)	8.0件 (39位)
		全国	4.2件	4.3件	4.4件
1,000人当たりのいじめ認知件数	小・中・高等学校・特別支援学校	高知	2.6件 (15位)	2.5件 (15位)	4.8件 (25位)
		全国	6.0件	5.1件	5.6件
1,000人当たりの不登校児童生徒数	小・中学校	高知	13.6人 (42位)	12.7人 (40位)	13.2人 (41位)
		全国	11.8人	11.5人	11.4人
1,000人当たりの不登校生徒数	高等学校	高知	14.9人 (20位)	16.7人 (31位)	17.4人 (29位)
		全国	15.8人	15.5人	16.6人
生徒数に対する中途退学率	高等学校	高知	2.2% (44位)	1.8% (37位)	1.7% (32位)
		全国	2.0%	1.7%	1.7%

※表中の（ ）は本県の全国順位
 ※平成22年度の全国データ及びランキングについては、東日本大震災の影響のため、岩手県、宮城県、福島県を除いたものとなっている。

本県の公立学校の状況

《小・中・高等学校における暴力行為》

①平成21年度と比較して、小学校（44件→38件：6件減）で減少し、中学校（472件→500件：28件増）で増加し、高等学校（76件→69件：7件減）で減少している。

なお、小学校は2年連続の減少、中学校は2年連続の増加、高等学校は3年連続の減少となっている。

②形態別では、対教師暴力が69件（小：4件、中：64件、高：1件）、生徒間暴力が324件（小：28件、中：249件、高：47件）、対人暴力24件（小：0件、中：22件、高：2件）、器物損壊が190件（小：6件、中：165件、高19件）となっている。

《小・中・高等学校・特別支援学校におけるいじめ》

①平成21年度と比較して、小学校（53件→131件：78件増）、中学校（111件→200件：89件増）、高等学校（27件→33件：6件増）でそれぞれ増加し、特別支援学校（1件→0件：1件減）で減少している。

②いじめ発見のきっかけで最も多いのは、小・中学校は「学級担任が発見」（小：39.7%、中：32.5%）、高等学

校は「本人からの訴え」（39.4%）となっている。

- ③いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対して行っている取組のうち、「アンケート調査の実施」が、小学校（84.0%：前年度比30.2%増）、中学校（89.8%：前年度比28.3%増）、高等学校（58.0%：前年度比3.1%増）とそれぞれの校種で大きく伸びている。

《小・中学校における不登校》

- ①平成21年度と比較して、小学校（150人→149人：1人減）で減少し、中学校（569人→582人：13人増）で増加している。
- ②学年が進むにつれて多くなっている。また、中学1年生で急増する傾向にある（小1から中3までの学年別の人数：9人〈小1〉→13人〈小2〉→14人〈小3〉→25人〈小4〉→34人〈小5〉→54人〈小6〉→153人〈中1〉→206人〈中2〉→223人〈中3〉）。
- ③不登校のきっかけと考えられる状況は、小・中学校ともに、「不安などの情緒的混乱」（小：46.3%、中：32.0%）が最も多いが、次に多いのが、小学校は「親子関係をめぐる問題」（22.1%）、中学校は「けんか等、いじめを除く友人関係をめぐる問題」（26.8%）となっている。

《高等学校における長期欠席及び不登校》

- ①平成21年度と比較して、長期欠席者数は全日制（228人→219人：9人減）、定時制（208人→186人：22人減）ともに減少している。
- ②平成21年度と比較して、不登校生徒数は、全日制（167人→155人：12人減）で減少したが、定時制（88人→106人：18人増）で増加した。
- ③不登校のきっかけと考えられる状況は、全日制では「不安などの情緒的混乱」（25.2%）が最も多く、次いで「無気力」（18.7%）となっている。定時制では「無気力」（29.2%）が最も多く、次に「不安などの情緒的混乱」（17.9%）が多くなっている。

《高等学校における中途退学》

- ①平成21年度と比較して、全日制（213人→194人：19人減）、定時制（93人→88人：5人減）ともに減少した。
- ②中途退学の理由としては、「もともと高校生活に熱意がない」（16.7%）、「人間関係がうまく保てない」（10.3%）などが多くなっている。

《教職員の皆様へ》

本県の生徒指導上の諸問題は、平成22年度において前年度より微増となった項目もありますが、過去5年ないし10年という長期的スパンでとらえた場合、すべての項目において改善傾向にあります。

例えば、中途退学は全国水準に達しました。暴力行為は全国がやや増加傾向にあるのに対して、本県は少しずつではありますが減少しています。小学校における不登校児童数は、過去10年間で2番目に少ない人数となっています。

また、いじめについては、認知件数が大幅に増加しましたが、その解消率も大きく改善しています。これは、教職員の皆様が、これまでであれば見過ごされていたケースでもいじめととらえ対応してくださったことや、被害にあった子どもの立場に立った早期発見、早期支援、指導を積極的に実践して下さっていることを裏付けるものであり、望ましい傾向にあると考えます。

このように生徒指導上の諸問題が改善傾向にあるのは、日頃より教職員の皆様が、子どもたち一人ひとりを注意深く観察し、心の状態に応じた適切な指導、支援を行ってくださったことが最も大きな要因と考えています。

しかしこの結果は、「つらい思いをしている」、あるいは「つまずいてる」子どもたちがまだまだ多くいることを表す数値でもあり、依然として厳しい状況が続いていることに変わりはありません。

教職員の皆様には、この現実をしっかり受け止め、子どもたちが安心して過ごせる学校を目指して、どうか今後ともご尽力くださるようお願いいたします。

『高知県理科思考力問題集』と『高知県英語ライティングシート』を作成・配付しました

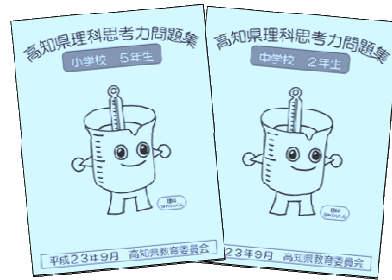
学習指導要領では、子どもたちの現状を踏まえ「生きる力」を育むという理念のもと、知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力等の育成が重視されています。

しかし、本県の小・中学生は、理科の学力において「すじみちを立てて考えること」や「記述式の解答」に苦手意識が見られます。

また、中学生の英語の学力において、「単語や英文を書く習慣が定着していないこと」や「まとまりのある文章を書くことが弱い」という課題もあります。

こうした課題を踏まえ、高知県理科思考力問題集（小5・中2）、高知県英語ライティングシートを作成・配付しました。

各学校において、授業での活用だけでなく、家庭学習や長期休業中の課題として、また学力の定着状況をみる際の参考にするなど様々な場面で有効に活用し、理科・英語の学力の一層の向上につなげる一助としてください。



小中学校課 学校教育第一担当 088-821-4638

教員免許状の更新申請手続きはお済みですか？

第2グループ（本年度末が修了確認期限）の現職教員（臨時教員含む）の申請期限は平成24年1月31日です。この期限までに申請がない場合は、所有する免許状は全て失効することになり、そのままでは教壇には立てません。手続き漏れとならないよう、申請手続きが可能な方は、提出書類等が揃い次第、速やかに高知県教育委員会事務局教育政策課へ申請手続きを行ってください。詳細は下記 HP をご覧ください。

教育政策課 HP <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/kyoinmenkyokoshin.html>

教育政策課 人事企画担当 088-821-4568

教員免許状の単位修得や更新講習についてのお知らせ

免許状の取得に必要な単位の修得や教員免許更新講習の受講に放送大学が活用できます。

- ・テレビ、ラジオ放送または、インターネット配信による講習です。
- ・更新講習の修了認定試験は、高知大学で受験ができます。
- ＊興味関心のある方は 放送大学 HP (<http://ouj.ac.jp>) をご覧ください。

教育政策課 人事企画担当 088-821-4568

◎行事予定（10月、11月の主なもの）＜注＞現時点での予定です。日程の都合により変更される場合があります。

平成23年10月

- 13日 市町村教育委員会委員長・教育長合同研修（いの町 青少年センター 13時30分～）
- 18日 第2回高知県教育振興基本計画推進会議（高知市 教育センター分館 13時30分～）
- 25日 定例教育委員会（高知市 県庁西庁舎教育委員室 13時30分～）
- 27日～28日 全国市町村教育委員会連合会第3回理事会（高知市 ホテル日航高知旭ロイヤル 13時30分～）

平成23年11月

- 5日 科学の甲子園（いの町 青少年センター 9時30分～）
- 6日 「志・とさ学びの日」フォーラム（高知市 県立高知追手前高校 芸術ホール 13時30分～）
- 16日 定例教育委員会（高知市 県庁西庁舎教育委員室 13時30分～）
- 20日 高知県算数数学思考オリンピック表彰式・高知県わくどき！ショートコメントコンテスト表彰式（高知市 高知会館 14時～）
- 21日 高知県人権教育推進協議会（高知市 教育センター分館 9時00分～）

編集後記

「夢のかげ橋」第18号をお届けします。
運動会や学習発表会など、2学期のたくさんの行事を通して、子どもたちは、また一段とたくましく成長していくことでしょう。忙しい日々が続きますが、そうした子どもたちの姿を糧に、頑張っていきましょう。
本広報紙への感想やご要望がございましたら、発行者までお寄せください。
教育委員会ホームページ：<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>

<発行者>

高知県教育委員会事務局
教育政策課
(TEL) 088-821-4731
(FAX) 088-821-4558
(E-mail) 310101@ken.pref.kochi.lg.jp

